

平成20年度 第2回天理市地域公共交通活性化協議会議事録

平成20年10月10日(金)
午後2時00分～2時45分
天理市役所5階533会議室

【開会】午後2時00分

司 会

お忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。本日進行を務めさせていただきます、事務局の中谷でございます。定刻でございますので、平成20年度第2回天理市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。この会議は、今年度2回目でございますが、19年度から通算いたしまして3回目の開催でございます。

始めに、当協議会会長の南市長がご挨拶を申し上げるところでございますが、急に公務が入りまして10分程度遅れてまいります。挨拶は後ほどということでございますのでご了解を賜りたいと思います。

それでは、会議次第の3番目新委員の紹介から進めさせていただきます。あいにく本日欠席されておりますが、人事異動で西日本旅客鉄道(株)大阪支社企画課長の竹並様が新しい委員にご就任いただきました。ご報告させていただきます。

それでは、続きまして配布資料のご確認をお願いいたします。

【資料確認】

資料1 協議会規約の一部改正(案)について

資料2 業務経過報告について

資料3 バス愛称の選考及び決定について

資料4 - 1 バス停留所名称等の修正(案)について

資料4 - 2 バス停留所設置予定箇所(位置図)

資料5 バス運賃(料金)の種類、額及び適用について

また、資料番号は付していませんが、協議会規約と本日の座席表及び出席者名簿を配布しています。

資料に不足がございましたら、お申し付けください。

なお、この協議会は、道路運送法に規程する地域公共交通会議の性格を有する会議でございます。

それでは、これから議事に移らせていただきます。

協議会規約第9条第1項の規定により、会長が議長の任にあたることとなっておりますが、会長が見えますまでの間、副会長の福井副市長が議事を進めていただきます。よろしく申し上げます。

<p>議長代理 (副市長)</p>	<p>司会の方から会長が少し遅れるということでございますので、市長が来られるまでの間、議事を進めさせていただきます。</p> <p>まず、規約第9条第2項の規程によりまして、委員の過半数の出席がありますので、会議が成立していることをまず報告させていただきます。</p> <p>それでは、議題の(1)協議会規約の一部改正(案)について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、協議会規約の一部改正(案)について、ご説明させていただきます。</p> <p>【規約の一部改正(案)を説明】(資料1による)</p> <p>規約第1条、第3条の改正および規約の別表で示している協議会委員に関して、西日本旅客鉄道(株)の組織改正により担当部署が変更となったことによるもので、本日より施行しようとするものです。ご審議の程よろしく申し上げます。</p>
<p>議長代理 (副市長)</p>	<p>只今、事務局から説明のありました協議会規約の一部改正(案)について、協議会規約第16条の規定により、規約の変更については協議会の承認が必要でございます。一部改正(案)のとおり承認することとしてよろしいですか。</p> <p>(委員から「異議なし」の発言あり)異議なしの声をいただきましたので、提案どおり承認することといたします。</p> <p>次に、議題の(2)業務経過報告について、事務局の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議題の(2)業務経過報告について、ご説明させていただきます。</p> <p>【業務経過報告の説明】(資料2による)</p> <p>以上が、業務の経過報告です。</p>
<p>議長代理 (副市長)</p>	<p>只今、平成20年度の業務経過報告でございました。業務経過報告ということで次に進ませていただきます。</p> <p>続きまして、議題(3)バス愛称の選考及び決定について、事務局の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議題(3)バス愛称の選考及び決定について、ご説明させていただきます。</p> <p>【バス愛称の選考及び決定の説明】(資料3による)</p> <p>バスの愛称については、本日の協議会で最終選考していただき決定となります。(途中一部省略)8月1日~29日までの間、愛称を募集し、応募があった15名32作品の中から、10月2日開催の一次選考会で選ばれた5作品(別紙)を対象として、採点方式による投票の方法で決したいと思います。なお、本日の最終選考で1位の作品を最優秀賞として天理市コミュニティバスの愛称として決定。2位、3位を優秀賞としそれぞれ記念品を贈呈したいと考えています。</p> <p>以上、議題(3)バス愛称の選考及び決定についての説明とさせていただきます。</p>

	<p>す。ご審議の程よろしく申し上げます。</p>
<p>議長代理 (副市長)</p>	<p>只今、事務局から愛称の最終選考の方法について説明がありました。投票による選考としてよろしいでしょうか。</p> <p>(委員から「異議なし」の発言あり)異議なしの声をいただきましたので、採点方式による投票で決定したいと思います。委員各位のご協力をよろしく申し上げます。</p> <p>投票用紙を配っていただく前に、今市長がお見えになりましたのでご挨拶をいただきます。</p>
<p>市長</p>	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>本日、第2回目の天理市地域公共交通活性化協議会ということで、来年1月に予定していますバス運行の最終的な会議になろうかと思えます。</p> <p>議題では、バス愛称の件、バス停の位置の確定、また規約の改正等も予定されております。</p> <p>また、色々とお知恵をいただきますようよろしく申し上げます。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、投票用紙をお配りします。</p> <p>【投票用紙配布】【回収】【集計】</p> <p>それでは、これから集計に入り、集計結果につきましては、最後の議題が終了後に議長へ報告させていただき、議長から発表していただくことといたします。</p> <p>議長、次の議題の進行をよろしく申し上げます。</p>
<p>議長(市長)</p>	<p>それでは、議長役を交代させていただきます。</p> <p>では、議題(4)バス停留所に関する協議について、事務局から詳細の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、バス停留所に関する協議について、ご説明させていただきます。</p> <p>バス停設置の業務を進める中で、修正すべき点が出てまいりました。具体的には、資料4-1の(案)のとおり修正したいと考えております。</p> <p>なお、資料の2枚目に運行路線図(イメージ図)の修正前と修正後の新旧対照表を付けています。順次、修正(案)の説明をしてまいります。</p> <p>【バス停留所名称等の修正(案)の説明】(資料4-1による)</p> <p>以上で、バス停留所名称等の修正(案)の説明を終わります。</p> <p>引き続きまして、各バス停留所の設置予定箇所について説明申し上げます。資料4-2をご覧ください。</p> <p>1枚目に運行路線図を付けております。天理駅発着のご覧のルートを1日5便(5往復)することになります。途中、西井戸堂の交差点を起点として、第1便、第3便、第5便の奇数便は、左回りの運行となります。そして、第2便、第4便の偶数便は逆の右回りの運行となります。また、バス停と申しましても、上屋等の施設整備は考えておりません。時刻表等が表示された標柱を立てるだけのものとなります。一部を除いて、原則、国道、県道、市道</p>

	<p>等の歩道上もしくは路側帯に標柱を立てる形となります。なお、業務経過報告にもありましたとおり、この全設置予定箇所については、既に隣接所有者等の了承を得ているものでございます。</p> <p>それでは、次ページ以降、各バス停留所設置予定箇所を番号順に位置図で示しております。地図上の青丸表示が、既存のバス停でございます。赤丸表示が新設のバス停でございます。運行ルートは黄色で表示させていただいております。進行方向は赤矢印で表示しております。</p> <p>それでは天理駅から順番に説明してまいります。</p> <p>【バス停留所設置予定箇所の説明】(位置図による)</p> <p>以上、各バス停留所設置予定箇所についての説明とさせていただきます。</p> <p>バス停留所名称、設置箇所数及び設置予定箇所に関して、ご協議の程よろしく申し上げます。</p>
議長(市長)	<p>今、事務局から説明がありました、バス停留所名称、設置箇所数及び設置予定箇所について、協議をしていただきたいと思っております。このことにつきまして、ご意見、その他如何でございませうか。</p> <p>これは、事務局の方で各地域の方々の意見を十分参酌してもらった上でのことですね。</p>
事務局	はい、そうです。
横山委員 (代理)浅田	10番の「田井庄・オークワ前」なのですが、西行きのバス停が設置できないということで、東行きのバス停の前に「西行きの方はどこそまで行って乗ってください」というような利用を促す措置はされるのか。
事務局	ご指摘のとおり、バスの中の車内放送、あるいは看板等で十分周知徹底を図りたいと考えています。
議長(市長)	よろしいでしょうか。その他如何でございませうか。
吉川委員	バス停の表示は立て札程度のものでしょうか。雨宿りできる等の施設は考えておられないのか。
事務局	ご指摘のとおり、雨等を考えて上屋等を作ればベストですけれども、道路の幅員等色々関係ございまして、現時点では奈良交通のバス停等のような標識のみにしたいと考えております。
吉川委員	もう1点は、バス停の前に一旦停止とかの道路標識等の対策はどうか。横断歩道が向い側に行こうとしたらないでしょ。高齢者が飛び出してバスが見えたために左右を見落とすことがあるかと思っておりますので、車を運転されている方からバス停の前は一旦停止とか何かそういう風にしないと危険ではないかと思っております。各施設、いわゆるスーパー、病院等の構内に入れる場合は良いが、一般道路ですね。ただちょっとした標識だとバス停があるかわかりませんし。その事故防止の対策でバス停の前に一旦停止等の表示ができないものかと思っております。
事務局	ご指摘のとおりですが、コミバスの路線は結構幹線道路を走りますので、

	<p>いたずらに一旦停止とか横断歩道という規制はなかなかできないものでありますので、なるべく目立つようなバス停の方法を考えまして、一般ドライバーの注意喚起を図っていきたいと考えております。</p>
議長（市長）	<p>ということで、よろしいでしょうか。</p>
吉川委員	<p>はい、結構です。</p>
議長（市長）	<p>その他如何でございましょうか。 （その他意見等なし） それでは、原案どおりでよろしいでしょうか。 （異議なし） それでは、この原案で良しとさせていただきます。 この議題(4)については、ご了承いただいたことにさせていただきます。 次に、議題(5)バス運賃（料金）に関する協議について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、バス運賃（料金）に関する協議についてご説明させていただきます。 資料5をご覧ください。 【バス運賃（料金）の種類、額及び適用の説明】（資料5による） コミュニティバスの運賃（料金）の種類、額及び適用についてでございます。 1．普通運賃（一乗車）ですが、大人（中学生以上）が100円、小児（小学生）が50円、未就学児及び障害者は無料でございます。この運賃については、4月28日の前回の協議会で協議、承認済みでございます。 なお、障害者については、障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を乗務員に提示していただくこととなります。 次に2．の回数券ですが、次の2種類のを考えています。大人（中学生以上）が100円券11枚綴りのもので1000円、小児（小学生）が50円券11枚綴りのもので500円です。より多くの方にご利用いただくために割安の乗車券を発行したいと考えています。 以上、バス運賃（料金）の種類、額及び適用についての説明とさせていただきますので、ご協議の程よろしくお願いたします。</p>
議長（市長）	<p>只今、事務局から議題(5)の説明がございました。只今の説明に関しまして、また、それに関連してでも結構でございますが、何かございましたらご意見等よろしくお願いたします。</p>
議長（市長）	<p>特によろしいでしょうか。 前回で、ある程度のご了解をいただいた中での案だと思えます。この件に関しましては、これをご了解いただいたということでよろしいでしょうか。 （異議なし） それでは、議題(5)については、ご了解いただいたことにいたします。</p>

議長（市長）	<p>(5)までの議題について、ご審議をいただきました。</p> <p>今、バス愛称の選考結果についての集計がまとまったということで報告がございましたので、発表させていただきます。</p> <p>作品 1の「いちよう」が合計62点で第1位。 4の「あおがき」が39点で第2位。 5の「そよかぜ」が25点で第3位ということで、選考の結果、作品 1「いちよう」を最優秀賞とさせていただき、2位の「あおがき」と3位の「そよかぜ」を優秀賞とさせていただきます。</p> <p>以上をもちまして、本日のご審議いただく案件につきましては、一通りご審議、ご了解、決定していただきました。</p> <p>後、せっかくの折でございます、何かご意見等如何でございましょうか。</p> <p>事務局に聞きます。中座していたので分からないのですが、1位の名称を採用して、2位、3位のものを優秀賞ということにするわけですね。</p>
事務局	はい、そうです。
議長（市長）	1月からの試行運行についてのご協議をいただくのは、これで大方の協議会でのご意見をいただいたということで理解をしておいて良いのですか。
事務局	議長（市長）のおっしゃるとおりでございまして、1月の実証運行開始までの協議は、今回で最後ということになります。なお、実証運行が始まりまして、色々地域住民等の要望等がありましたら、その都度この協議会に諮っていきたいと考えております。
議長（市長）	<p>事務局の説明がございましたが、これで実証運行に向けての基本的な部分のご了解をいただいたことにさせていただきます。また、その都度必要が生じましたら、皆様方にご足労をいただきましてご意見を賜りたいと思います。</p> <p>他に特にご意見等ございませんでしたら、今日の協議会これで終えさせていただきます。よろしいでしょうか。</p> <p>（よろしい。の声あり）</p> <p>それでは、長時間にわたるご審議ありがとうございました。</p> <p>これで、安全安心のまちづくりの1つの大きな手がかりができました。今後共一層のお力添えをお願いいたしまして、今回を終えさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
【閉会】午後2時45分	